

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	42
支出年月日	2023年 1月 4日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
充当内容 (按分の計算方法)	コピー機リース代 $¥18,480 \times 0.9 = ¥16,632-$
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

日本共産党芦屋市議会議員団 御中

領 収 証

発行日 2023年01月06日
領収証番号 [REDACTED]

東京都千代田区船尾井町4-1-1

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

領 収 日	2023年 1月 4日
領 収 額	18,480 円

印紙税申告納付につき越町税務署承認済

お支払方法 口座振替

振替口座 [REDACTED] 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。
ニホウキヨウサクトウアプライマキカイケイケンゴウ

領収明細書

現 物 番 号	請 求 期 間	回 数	金 額	消 費 税 等
[REDACTED]	23. 1. 1~23. 1. 31	21	16800	1680

続きは裏面をご覧ください。

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	43
支出年月日	2023年 1月 9日
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
充当内容 (按分の計算方法)	市政報告会 会場費 ¥1,830-
その他	1/25

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

注意事項

- 1 許可書の提示** 使用当日、この許可書を提示し、総合受付（鍵渡し場所）にて使用する部屋の鍵を受け取ってください。
- 2 使用許可時間** ご使用時間には準備と後片付けも含まれています。ご利用の終了時間には施錠・退出し、速やかに部屋の鍵を返却してください。
- 3 使用の繰上・延長** 【やむを得ず使用許可時間を超過する場合】
事前に窓口で施設使用料の2割の額を納めてください。30分に限り延長できます。
【やむを得ず使用時間を繰り上げたい場合】
前の区分が延長されていない場合、同様の扱いを受けることができます。
※開館前の繰上げ、閉館後の延長はできません。
- 4 施設使用の変更** 次の期日までに申請があれば、**1回に限り**変更することができます。なお、使用料の過不足が生じた場合はご精算をお願いします。必ず本書『使用許可書兼領収書』をご持参ください
※電話での変更受付はできません。
● ホールの施設 使用日の6ヶ月前まで
● その他の施設 使用日の14日前まで
- 5 施設使用の取消** 予約した施設使用を取消する場合、事前に窓口でお手続きをしてください。
納められた使用料はお返しできませんが、次の期日までに申請があれば一部使用料を還付します（10円未満切り捨て）。
取消をする場合には必ず、本書『使用許可書兼領収書』をご持参ください。
※電話での取消受付はできません。
● ホールの施設 使用日6ヶ月前までの申請：80%還付
使用日3ヶ月前 "：50%還付
● その他の施設 使用日14日前 "：50%還付
● 附属備品等 使用前までの申請：100%還付
※ 棚・ロッカー等の還付は一月単位となります。月途中の解約は一月に含みます。
- 6 使用料の還付** 施設の変更及び取消しに伴う使用料の還付は原則、**口座振込**で行います。※振込みまで2～3週間ほど時間を要します
還付のお手続きには必ず、本書『使用許可書兼領収書』をご持参ください。
なお、振込先を委任される場合は、本書記載申請者様の印鑑をご持参ください。
使用者の責任でない事由で使用できない場合、使用料を全額還付します。
（台風等により、市内を通る鉄道3社（阪急電車、JR西日本、阪神電車）のうち2社以上が運休する場合など）
- 7 その他** ◆ 部屋の鍵は10分前からお渡します。お帰りの際は受付カウンターまでお返しください。
◆ 机・椅子の配列など、ご使用前の状態に戻すように後片付けをしてください。
◆ 物品販売などは禁止です。また、許可なく壁への貼紙、くぎ打ちは禁止です。
◆ 所定の場所以外での飲食はご遠慮ください。なお、219音楽室での飲食は禁止です。
◆ 大きな音等、他の利用者に迷惑がかかる場合、活動を中止していただきます。
◆ 駐車料金は1時間無料で、以降30分ごとに100円ずつ加算されます。
◆ 事務用品など利用に必要なものは使用者自身でご準備ください。
- 8 問い合わせ先** 〒659-0068
芦屋市業平町8番24号
電話：0797（31）4995／ F A X：0797（31）4998
【受付時間】
月・水～土…9：00～17：30
日・祝日…9：00～17：00
休館日…火曜日、夏期休館（8月13・14日）、年末年始（12月27日～1月4日）

No.
225

2023
NEW YEAR

JCP Ashiya City council report

日本共産党

芦屋市議団

news

2023年こそ
希望の年にも!

HP



平野 貞雄

2023年 新年号 発行 ● 日本共産党芦屋市議会議員団
住所: 〒659-8501 芦屋市舞瀬町7番6号 電話: 0797-38-2047 (FAX兼) Eメール: a-jcp@helen.ocn.ne.jp

こだわって取り上げています

今期も、次のようなテーマについてこだわって取り上げ続けています。

01 マンション防災への支援を

2015年に取り上げ、毎年市の検討状況を確認しています。いまや市内の6割の世帯がマンション居住で、高密度の居住空間の特性に対応した防災対策が必要です。取り組みが進んでいる市では行政から様々な支援が用意されています。芦屋ではようやく検討が始まったばかりで整備が急がれます。

02 国民健康保険料の軽減を

とりわけ低所得層の保険料負担が重い原因に、芦屋の相対的に高い所得に見合った保険料(応能割)になっていない分が、所得に関係なく賦課される応益割(均等割・平等割)の負担を高めている問題を指摘し、改善を求めています。

03 子ども医療費無料制の拡充を

18歳までの子どもの医療費は所得制限なしで無料が全国の大きな流れです。芦屋での拡充を求めています。

04 行政デジタル化の課題に

デジタル化は進歩ですが、国の「標準化」等一元管理により、個人情報保護や自治体独自施策への悪影響が懸念されます。

05 平和行政の充実へ

議員一期目からの私のライフワークで、「たゆまぬ平和への歩み展」の継続実施など、種々の施策が整備されてきています。

※昨年の12月議会では、本会議質問を予定していましたが、父の葬儀のため登壇できませんでした。

name: 平野貞雄

TEL / 0797 (22) 0248
E-mail / hirano4@nifty.com

物価
高騰へ

芦屋市が
独自の対策



12月議会の議案(補正予算)で、芦屋市独自の施策が提出され可決しました。物価(燃料)高騰対策としては課題を残すものの、生活・事業支援の一助となるとの判断から、日本共産党として賛成しています。

- ▶ 児童手当を受け取る家庭の児童一人につき3万円を支給
- ▶ 省エネ家電を購入した個人・事業者に助成 (合計金額が5~10万円未満で1万円、10万円以上で2万円)
※12月15日以降に兵庫県内に所在する店舗・事業所から購入した方へ1回限り助成。
- ▶ 芦屋市内の病院、診療所、調剤薬局に負担軽減のための支援金を支給
- ▶ 燃油価格高騰の影響を受ける芦屋市内の公共交通事業者(バス、タクシー)に支援金を支給



市政
報告会

Date / 1月25日(水)14時00分~
Place / 市民センター403室
12月議会のご報告です。お気軽にお越しください。

相談会
なんでも

Date / 1月30日(月)18時~20時
Place / 市民センター208室
濱本由弁護士が同席します。
できれば議員に電話でご予約を(当日受付は19時まで)

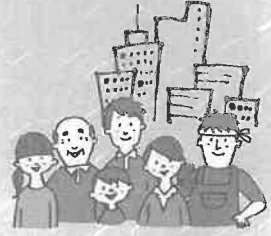
43-5

JR芦屋駅南地区再開発

12月19日に調査特別委員会が開催されました。この間、事業が2年ほど遅れているため、物価高騰の影響を受け、事業費が若干上がっています。

また、管理処分計画(※)において、過去の駅北の再開発事業のように、①土地の持ち分が少ないことによって出て行かざるを得ない地権者がいないか②地区内に賃貸でお住まい・お商売をされている方の生活が継続できるのかを質し、①今回の駅南再開発ではないこと②地区内で生活再建できるように配慮されていることが確認できました。なお、地区の周辺の店舗等の営業継続にも配慮を求めています。(かわしま)

※地区内の権利者で譲受け等を希望される方が、再開発ビルのどの部分を所有したり、借りたりするかを定める計画。



委員会資料はコチラ



応募の中から小・中学生の投票により決定しました!

Kumiko Hirose

指定ごみ袋のデザインが決定

芦屋市の指定ごみ袋制度が、2023年4月から6か月間の移行期間を経て、10月より本格実施がスタートします。指定ごみ袋(半透明、CO₂削減効果のある素材)によって、資源ごみの分別や地球温暖化対策となるほか、ごみに対する意識向上によってごみの減量化につなげることを目的としています。

日本共産党は、地球環境を守るためにもプラスチックごみの分別を急ぐ必要があると考えています。今後ごみについてご意見をお寄せください。(ひろせ)



期末手当をこの社会情勢で上げますか?

12月議会では、市長ら特別職と議員の期末手当を引き上げる議案が提出されました。委員会審査では反対多数でしたが、自民・公明および「あしやしみのこえ」が本会議の場で賛成し、賛成多数で可決しました(別表の通り)。

日本共産党は、市職員(正規・非正規含む)の給与水準を上げることには賛成です。しかし、いまの社会情勢の中で、職員とは給与体系の異なる議員等の期末手当を引き上げることについては市民の理解が得られないと考えます。去年の3月議会で議員報酬を5%削減するための議案を全会一致で可決したことからも逆行しています。(かわしま)

議員等の期末手当引き上げ議案への各議員の態度

反対8	賛成9
共産3 大原(維新) ^{※1} 山口、寺前、中島、青山	自民4 ^{※2} 公明3 長谷、たかおか(しみのこえ) ^{※3}

※1: 浅海議員(維新)は欠席 (敬称略)
 ※2: 松本議員(自民)は議長のため裁決に加わらず
 ※3: 中村議員(しみのこえ)は棄権

市民へ説明ができる「使い道」に

政務活動費(※)のあり方について議会内で検討しました。議論の中で、2022年5月末に辞職した元議員が、辞職の数日前にICレコーダーやプリンタインク等の備品を購入し政務活動費を充てていたことが分かり、改めてルールの見直しの必要性を感じました。

なお、私たちの会派では、市民に対して公用か私用かの証明ができない支出(一例: ガソリン代や電話料金、インターネット接続料)については政務活動費を充てないなど、現行マニュアルよりもさらに用途を厳しく制限しています。(かわしま)

※議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として交付される費用(7万円/月)。未使用分は返還する。

Ayumi Kawashima



各会派等の「使い道」はコチラ



憲法の視点から見る「行政デジタル化」

いま行政のデジタル化(DX)が国の主導で推し進められています。憲法25条(文化的生存権保障)の視点で見れば、地方行政のデジタル化は、地方自治体が目的とする「住民の福祉の増進」(地方自治法第2条)に役立つことが大前提です。

しかし、現実におすすめされているデジタル化は、地方自治体のもつ個人情報や企業などが「利活用」できるようにするために、これまでの保護レベルを大きく後退させるなど、国民のプライバシー権侵害につながる危険性が大きくなっています。EU諸国のような自己情報コントロール権も確立していません。

また、情報システムの「標準化」に沿うように地方の独自施策(※)に大きな制約が加えられようとしています。地方自治(憲法第8章)をないがしろにしています。

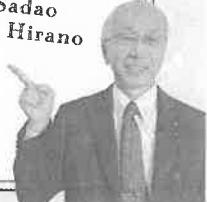
個人情報管理の国による「一元化」は、中国のような「監視社会」につながりかねず、国民の思想・信条の自由(憲法19条)も脅かされかねません。

憲法9条に反する軍拡が進められようとしている今だからこそ、憲法の視点から行政のあり方を問い直していくことが求められています。(ひらの)

※たとえば、各種施策における所得制限の緩和、対象の拡大など



Sadao Hirano



編集後記

100歳を迎えた父が、12月議会の一般質問予定日の前日に他界したため、質問は見送らせていただきました。3月議会では会派を

代表しての「総括質問」があります。今期最後の質問となりますが、引き続き頑張ります。(ひらの)

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	44
支出年月日	2023年 1月 9日
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 <u>広聴費</u> 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
充当内容 (按分の計算方法)	なごも相談会 会場費 ￥1010-
その他	1/30

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

注 意 事 項

1 許可書の提示 使用当日、この許可書を提示し、総合受付（鍵渡し場所）にて使用する部屋の鍵を受け取ってください。

2 使用許可時間 ご使用時間には準備と後片付けも含まれています。ご利用の終了時間には施錠・退出し、速やかに部屋の鍵を返却してください。

3 使用の繰上・延長 【やむを得ず使用許可時間を超過する場合】
事前に窓口で施設使用料の2割の額を納めてください。30分に限り延長できます。
【やむを得ず使用時間を繰り上げたい場合】
前の区分が延長されていない場合、同様の扱いを受けることができます。
※開館前の繰上げ、閉館後の延長はできません。

4 施設使用の変更 次の期日までに申請があれば、**1回に限り**変更することができます。なお、使用料の過不足が生じた場合はご精算をお願いします。必ず本書『使用許可書兼領収書』をご持参ください
※電話での変更受付はできません。

- ホールの施設 使用日の6ヶ月前まで
- その他の施設 使用日の14日前まで

5 施設使用の取消 予約した施設使用を取消する場合、事前に窓口でお手続きをしてください。納められた使用料はお返しできませんが、次の期日までに申請があれば一部使用料を還付します（10円未満切り捨て）。

取消をする場合には必ず、本書『使用許可書兼領収書』をご持参ください。
※電話での取消受付はできません。

- ホールの施設 使用日6ヶ月前までの申請：80%還付
使用日3ヶ月前 " : 50%還付
- その他の施設 使用日14日前 " : 50%還付
- 附属備品等 使用前までの申請 : 100%還付

※ 棚・ロッカー等の還付は一月単位となります。月途中の解約は一月に含みます。

6 使用料の還付 施設の変更及び取消しに伴う使用料の還付は原則、**口座振込**で行います。※振込みまで2～3週間ほど時間を要します

還付のお手続きには必ず、本書『使用許可書兼領収書』をご持参ください。
なお、振込先を委任される場合は、本書記載申請者様の印鑑をご持参ください。

使用者の責任でない事由で使用できない場合、使用料を全額還付します。
（台風等により、市内を通る鉄道3社（阪急電車、JR西日本、阪神電車）のうち2社以上が運休する場合など）

7 そ の 他

- ◆ 部屋の鍵は10分前からお渡します。お帰りの際は受付カウンターまでお返しください。
- ◆ 机・椅子の配列など、ご使用前の状態に戻すように後片付けをしてください。
- ◆ 物品販売などは禁止です。また、許可なく壁への貼紙、くぎ打ちは禁止です。
- ◆ 所定の場所以外での飲食はご遠慮ください。なお、219音楽室での飲食は禁止です。
- ◆ 大きな音等、他の利用者に迷惑がかかる場合、活動を中止していただきます。
- ◆ 駐車料金は1時間無料で、以降30分ごとに100円ずつ加算されます。
- ◆ 事務用品など利用に必要なものは使用者自身でご準備ください。

8 問い合わせ先 〒659-0068
芦屋市業平町8番24号
電話：0797（31）4995 / F A X : 0797（31）4998
【受付時間】
月・水～土…9：00～17：30
日・祝日…9：00～17：00
休 館 日 …火曜日、夏期休館（8月13・14日）、年末年始（12月27日～1月4日）

No.
225

2023
NEW YEAR

JCP Ashiya City council report

日本共産党

芦屋市議団

news

2023年こそ
希望の年を！

HP



2023年 新年号 発行 ● 日本共産党芦屋市議会議員団
住所：〒659-8501 芦屋市橋連町7番6号 電話：0797-38-2047(FAX兼) Eメール：a-jcp@helen.ocn.ne.jp



平野 貞雄

こだわって取り上げています

今期も、次のようなテーマについてこだわって取り上げ続けています。

01 マンション防災への支援を

2015年に取り上げ、毎年市の検討状況を確認しています。いまや市内の6割の世帯がマンション居住で、高密度の居住空間の特性に対応した防災対策が必要です。取り組みが進んでいる市では行政から様々な支援が用意されています。芦屋ではようやく検討が始まったばかりで整備が急がれます。

02 国民健康保険料の軽減を

とりわけ低所得層の保険料負担が重い原因に、芦屋の相対的に高い所得に見合った保険料(応能割)になっていない分が、所得に関係なく賦課される応益割(均等割・平等割)の負担を高めている問題を指摘し、改善を求めています。

03 子ども医療費無料制の拡充を

18歳までの子どもの医療費は所得制限なしで無料が全国の大きな流れです。芦屋での拡充を求めています。

SADAO HIRANO

Profile

- 1956年生まれ 奈良県出身
- 奈良県立奈良高等学校 卒業
- 関西学院大学法学部 卒業
- 芦屋市議会議員/現在9期目
- 総務常任委員会所属

04 行政デジタル化の課題に

デジタル化は進歩ですが、国の「標準化」等一元管理により、個人情報保護や自治体独自施策への悪影響が懸念されます。

05 平和行政の充実へ

議員一期目からの私のライフワークで、「たゆまぬ平和への歩み展」の継続実施など、種々の施策が整備されてきています。



name : 平野 貞雄

TEL / 0797 (22) 0248
E-mail / hirano4@nifty.com

※昨年の12月議会では、本会議質問を予定していましたが、父の葬儀のため登壇できませんでした。

物価高騰へ

芦屋市が独自の対策



12月議会の議案(補正予算)で、芦屋市独自の施策が提出され可決しました。物価(燃料)高騰対策としては課題を残すものの、生活・事業支援の一助となるとの判断から、日本共産党として賛成しています。

● 児童手当を受け取る家庭の児童一人につき3万円を支給

● 省エネ家電を購入した個人・事業者に助成 (合計金額が5~10万円未満で1万円、10万円以上で2万円)

※12月15日以降に兵庫県内に所在する店舗・事業所から購入した方へ1回限り助成。

● 芦屋市内の病院、診療所、調剤薬局に負担軽減のための支援金を支給

● 燃油価格高騰の影響を受ける芦屋市内の公共交通事業者(バス、タクシー)に支援金を支給



市政
報告会

Date / 1月25日(水)14時00分~

Place / 市民センター403室

12月議会のご報告です。お気軽におこしください。

相
談
会

Date / 1月30日(月)18時~20時

Place / 市民センター208室

濱本由弁護士が同席します。
できれば議員に電話でご予約を(当日受付は19時まで)

JR芦屋駅南地区再開発

12月19日に調査特別委員会が開催されました。この間、事業が2年ほど遅れているため、物価高騰の影響を受け、事業費が若干上がっています。

また、管理処分計画(※)において、過去の駅北の再開発事業のように、①土地の持ち分が少ないことによって出て行かざるを得ない地権者がいないか②地区内に賃貸でお住まい・お商売をされている方の生活が継続できるのかを質し、①今回の駅南再開発ではないこと②地区内で生活再建できるように配慮されていることが確認できました。なお、地区の周辺の店舗等の営業継続にも配慮を求めています。(かわしま)

※地区内の権利者で譲受等を希望される方が、再開発ビルのどの部分を所有したり、借りたりするかを定める計画。



委員会資料はコチラ



応募の中から小・中学生の投票により決定しました!



指定ごみ袋のデザインが決定

芦屋市の指定ごみ袋制度が、2023年4月から6か月間の移行期間を経て、10月より本格実施がスタートします。指定ごみ袋(半透明、CO2削減効果のある素材)によって、資源ごみの分別や地球温暖化対策となるほか、ごみに対する意識向上によってごみの減量化につなげることを目的としています。

日本共産党は、地球環境を守るためにもプラスチックごみの分別を急ぐ必要があると考えています。今後ごみについてご意見をお寄せください。(ひろせ)



Kumiko Hirose

期末手当をこの社会情勢で上げますか?

12月議会では、市長ら特別職と議員の期末手当を引き上げる議案が提出されました。委員会審査では反対多数でしたが、自民・公明および「あしやしみのこえ」が本会議の場で賛成し、賛成多数で可決しました(別表の通り)。

日本共産党は、市職員(正規・非正規含む)の給与水準を上げることに賛成です。しかし、いまの社会情勢の中で、職員とは給与体系の異なる議員等の期末手当を引き上げることは市民の理解が得られないと考えます。去年の3月議会で議員報酬を5%削減するための議案を全会一致で可決したことからも逆行しています。(かわしま)

議員等の期末手当引き上げ議案への各議員の態度

Table with 2 columns: 反対8 (共産3, 大原(維新)*1, 山口、寺前、中島、青山) and 賛成9 (自民4**2, 公明3, 長谷、たかおか(しみのこえ)**3)

*1: 浅海議員(維新)は欠席 (数称略)
*2: 松木議員(自民)は議長のため議決に加わらず
*3: 中村議員(しみのこえ)は棄権

市民へ説明ができる「使い道」に

政務活動費(※)のあり方について議会内で検討しました。議論の中で、2022年5月末に辞職した元議員が、辞職の数日前にICレコーダーやプリンタインク等の備品を購入し政務活動費を充てていたことが分かり、改めてルールの見直しの必要性を感じました。

なお、私たちの会派では、市民に対して公用か私用かの証明ができない支出(一例:ガソリン代や電話料金、インターネット接続料)については政務活動費を充てないなど、現行マニュアルよりもさらに用途を厳しく制限しています。(かわしま)

※議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として交付される費用(7万円/月)。未使用分は返還する。

Ayumi Kawashima



各会派等の「使い道」はコチラ



憲法の視点から見る「行政デジタル化」

いま行政のデジタル化(DX)が国の主導で推し進められています。憲法25条(文化的生存権保障)の視点で見れば、地方行政のデジタル化は、地方自治体が目的とする「住民の福祉の増進」(地方自治法第2条)に役立つことが大前提です。

しかし、現実におすすめされているデジタル化は、地方自治体のもつ個人情報を企業などが「利活用」できるようにするために、これまでの保護レベルを大きく後退させるなど、国民のプライバシー権侵害につながる危険性が大きくなっています。EU諸国のような自己情報コントロール権も確立していません。

また、情報システムの「標準化」に沿うように地方の独自施策(※)に大きな制約が加えられようとしています。地方自治(憲法第8章)をないがしろにしています。

個人情報管理の国による「一元化」は、中国のような「監視社会」につながりかねず、国民の思想・信条の自由(憲法19条)も脅かされかねません。

憲法9条に反する軍拡が進められようとしている今だからこそ、憲法の視点から行政のあり方を問い直していくことが求められています。(ひらの)

※たとえば、各種施策における所得制限の緩和、対象の拡大など



Sadao Hirano



編集後記

100歳を迎えた父が、12月議会の一般質問予定日の前日に他界したため、質問は見送らせていただきました。3月議会では会派を

代表しての「総括質問」があります。今期最後の質問となりますが、引き続き頑張ります。(ひらの)

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	45
支出年月日	2023年 / 月 / 13日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費
	領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)
充当内容 (按分の計算方法)	市議団ニース225冊世版 ¥198,000- 17,000部 振込手数料 ¥440-
その他	計 ¥198,440-

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

No.
225

2023
NEW YEAR

JCP Ashiya City council report

日本共産党

芦屋市議団

news

2023年は
平和の年に!

HP



Instagram



ひろせくみ子

2023年 新年号 発行 ● 日本共産党芦屋市議会議員団
住所 〒659-8501 芦屋市精進町7番6号 電話:0797-38-2047 (FAX兼) Eメール:a-jcp@helen.ocn.ne.jp

2023年が明けました。私たちの任期もあとわずかですが、「市民が主役」の市政が行われるように、引き続き声を上げて頑張ります。

さて、昨年の12月議会では妊娠出産に対する子育て支援の給付金(妊娠時5万円出産時5万円)の補正予算を審査し、賛成多数で可決しました。少子化対策の一助になればと思います。



KUMIKO HIROSE

Profile

- 1964年生まれ/芦屋生まれ芦屋育ち
- 2015年より芦屋市議会議員/現在2期目
- 現在、議会運営委員会副委員長/2021年度より歴任
- 民生文教常任委員会所属
- 2020年、2021年連続して本市監査委員(市議会より1人選出)

一般質問のテーマ

01 学校給食費を無償に

「義務教育は無償」の観点から給食費の無償化を求めました。コロナ禍でもあり給食費を無償化する自治体が増えています。完全無償化している自治体は256自治体(※質問日時点)に拡大されています。質の高い「あしやのきゅうしょく」が無償になれば子育て支援につながります。市長の決断で実施は可能ですが、否定的な答弁でした。引き続き粘り強く取り組みます。

小中学校完全無償化

2017年 76自治体 → 2022年 254自治体へ



02 介護保険制度の改悪について

「全世代型社会保障」の改悪のメニューが続々と実行されようとしています。①要介護1・2を保険から外し総合事業に②介護の利用料1割を2割や3割に引き上げ③ケアプランの有料化等々。国は、「2022年10月に75歳以上の医療費窓口負担を2割に引き上げたばかりで国民の理解が得られない」と年内の取りまとめを断念しました。市は「ほっとしている」というけれど、メニューから消えてはいま

せん。改悪が進めば必要な介護が受けられない事態になり、利用者も家族も事業者も、負担が増える一方です。

「介護の社会化」からの逆行です!



name: ひろせくみ子

TEL / 090(1951)0724

E-mail / kumikuma-50@zeus.eonet.ne.jp

物価高騰へ

芦屋市が独自の対策



12月議会の議案(補正予算)で、芦屋市独自の施策が提出され可決しました。物価(燃料)高騰対策としては課題を残すものの、生活・事業支援の一助となるとの判断から、日本共産党として賛成しています。

◆ 児童手当を受け取る家庭の児童一人につき3万円を支給

◆ 省エネ家電を購入した個人・事業者に助成 (合計金額が5~10万円未満で1万円、10万円以上で2万円)

※12月15日以降に兵庫県内に所在する店舗・事業所から購入した方へ1回限り助成。

◆ 芦屋市内の病院、診療所、調剤薬局に負担軽減のための支援金を支給

◆ 燃油価格高騰の影響を受ける芦屋市内の公共交通事業者(バス、タクシー)に支援金を支給



報告会

Date / 1月25日(水)14時00分~
Place / 市民センター403室

12月議会のご報告です。お気軽におこしください。

相談会

Date / 1月30日(月)18時~20時
Place / 市民センター208室

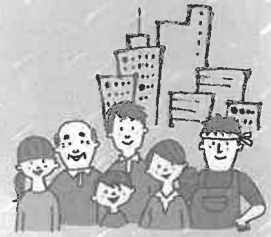
濱本由弁護士が同席します。
できれば議員に電話でご予約を(当日受付は19時まで)

JR芦屋駅南地区再開発

12月19日に調査特別委員会が開催されました。この間、事業が2年ほど遅れているため、物価高騰の影響を受け、事業費が若干上がっています。

また、管理処分計画(※)において、過去の駅北の再開発事業のように、①土地の持ち分が少ないことによって出て行かざるを得ない地権者がいないか②地区内に賃貸でお住まい・お商売をされている方の生活が継続できるのかを質し、①今回の駅南再開発ではないこと②地区内で生活再建できるように配慮されていることが確認できました。なお、地区の周辺の店舗等の営業継続にも配慮を求めています。(かわしま)

※地区内の権利者で譲受け等を希望される方が、再開発ビルのどの部分を所有したり、借りたりするかを定める計画。



委員会資料はコチラ



Kumiko Hirose



指定ごみ袋のデザインが決定

芦屋市の指定ごみ袋制度が、2023年4月から6か月間の移行期間を経て、10月より本格実施がスタートします。指定ごみ袋(半透明、CO₂削減効果のある素材)によって、資源ごみの分別や地球温暖化対策となるほか、ごみに対する意識向上によってごみの減量化につなげることを目的としています。

日本共産党は、地球環境を守るためにもプラスチックごみの分別を急ぐ必要があると考えています。今後ごみについてご意見をお寄せください。(ひろせ)



期末手当をこの社会情勢で上げますか?

12月議会では、市長ら特別職と議員の期末手当を引き上げる議案が提出されました。委員会審査では反対多数でしたが、自民・公明および「あしやしみのこえ」が本会議の場で賛成し、賛成多数で可決しました(別表の通り)。

日本共産党は、市職員(正規・非正規含む)の給与水準を上げることに賛成です。しかし、いまの社会情勢の中で、職員とは給与体系の異なる議員等の期末手当を引き上げることは市民の理解が得られないと考えます。去年の3月議会で議員報酬を5%削減するための議案を全会一致で可決したことからも逆行しています。(かわしま)

議員等の期末手当引き上げ議案への各議員の態度

反対8	賛成9
共産3 大原(維新)*1 山口、寺前、 中島、青山	自民4*2 公明3 長谷、たかおか (しみのこえ)*3

※1: 浅海議員(維新)は欠席 (敬称略)
※2: 松本議員(自民)は議長のため議決に加わらず
※3: 中村議員(しみのこえ)は棄権

市民へ説明ができる「使い道」に

政務活動費(※)のあり方について議会内で検討しました。議論の中で、2022年5月末に辞職した元議員が、辞職の数日前にICレコーダーやプリンタインク等の備品を購入し政務活動費を充てていたことが分かり、改めてルールの見直しの必要性を感じました。

なお、私たちの会派では、市民に対して公用か私用かの証明ができない支出(一例: ガソリン代や電話料金、インターネット接続料)については政務活動費を充てないなど、現行マニュアルよりもさらに用途を厳しく制限しています。(かわしま)

※議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として交付される費用(7万円/月)。未使用分は返還する。

各会派等の「使い道」はコチラ



憲法第3回

憲法の視点から見る「行政デジタル化」

いま行政のデジタル化(DX)が国の主導で推し進められています。憲法25条(文化的生存権保障)の視点で見れば、地方行政のデジタル化は、地方自治体が目的とする「住民の福祉の増進」(地方自治法第2条)に役立つことが大前提です。

しかし、現実におすすめされているデジタル化は、地方自治体のもつ個人情報や企業などが「利活用」できるようにするために、これまでの保護レベルを大きく後退させるなど、国民のプライバシー権侵害につながる危険性が大きくなっています。EU諸国のような自己情報コントロール権も確立していません。

また、情報システムの「標準化」に沿うように地方の独自施策(※)に大きな制約が加えられようとしています。地方自治(憲法第8章)をないがしろにしています。

個人情報管理の国による「一元化」は、中国のような「監視社会」につながりかねず、国民の思想・信条の自由(憲法19条)も脅かされかねません。

憲法9条に反する軍拡が進められようとしている今だからこそ、憲法の視点から行政のあり方を問い直していくことが求められています。(ひらの)

※たとえば、各種施策における所得制限の緩和、対象の拡大など



Sadao Hirano



編集後記

100歳を迎えた父が、12月議会的一般質問予定日の前日に他界したため、質問は見送らせていただきました。3月議会では会派を

代表しての「総括質問」があります。今期最後の質問となりますが、引き続き頑張ります。(ひらの)

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	46
支出年月日	2023年 1月 20日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
	領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)
充当内容 (按分の計算方法)	市議団ニ-ス225平野版 ￥175,340- 14,500部 振込手数料 ￥440-
その他	計 ￥175,780-

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

No.
225

2023
NEW YEAR

JCP Ashiya City council report

日本共産党

芦屋市議団

news

2023年こそ
希望のもてる年に!

HP



平野 貞雄

2023年 新年号 発行 ● 日本共産党芦屋市議会議員団
住所: 〒659-8501 芦屋市横通町7番6号 電話: 0797-38-2047 (FAX兼) Eメール: a-jcp@helen.ocn.ne.jp

こだわって取り上げています

今期も、次のようなテーマについてこだわって取り上げ続けています。

01 マンション防災への支援を

2015年に取り上げ、毎年市の検討状況を確認しています。いまや市内の6割の世帯がマンション居住で、高密度の居住空間の特性に対応した防災対策が必要です。取り組みが進んでいる市では行政から様々な支援が用意されています。芦屋ではようやく検討が始まったばかりで整備が急がれます。

02 国民健康保険料の軽減を

とりわけ低所得層の保険料負担が重い原因に、芦屋の相対的に高い所得に見合った保険料(応能割)になっていない分が、所得に関係なく賦課される応急割(均等割・平等割)の負担を高めている問題を指摘し、改善を求めています。

03 子ども医療費無料制の拡充を

18歳までの子どもの医療費は所得制限なしで無料が全国の大きな流れです。芦屋での拡充を求めています。

SADAO HIRANO

Profile

- 1956年生まれ 奈良県出身
- 奈良県立奈良高等学校 卒業
- 関西学院大学法学部 卒業
- 芦屋市議会議員/現在9期目
- 総務常任委員会所属

04 行政デジタル化の課題に

デジタル化は進歩ですが、国の「標準化」等一元管理により、個人情報保護や自治体独自施策への悪影響が懸念されます。

05 平和行政の充実へ

議員一期目からの私のライフワークで、「たゆまぬ平和への歩み展」の継続実施など、種々の施策が整備されてきています。



※昨年の12月議会では、本会議質問を予定していましたが、父の葬儀のため整理できませんでした。

name : 平野貞雄

TEL / 0797 (22) 0248
E-mail / hirano4@nifty.com

物価
高騰へ

芦屋市が
独自の対策



12月議会の議案(補正予算)で、芦屋市独自の施策が提出され可決しました。物価(燃料)高騰対策としては課題を残すものの、生活・事業支援の一助となるとの判断から、日本共産党として賛成しています。

▶ 児童手当を受け取る家庭の児童一人につき3万円を支給

▶ 省エネ家電を購入した個人・事業者に助成 (合計金額が5~10万円未満で1万円、10万円以上で2万円)
※12月15日以降に兵庫県内に所在する店舗・事業所から購入した方へ1回限り助成。

▶ 芦屋市内の病院、診療所、調剤薬局に負担軽減のための支援金を支給

▶ 燃油価格高騰の影響を受ける芦屋市内の公共交通事業者(バス、タクシー)に支援金を支給



報告会
市政

Date / 1月25日(水)14時00分~
Place / 市民センター403室

12月議会のご報告です。お気軽におこください。

相談会
なんでも

Date / 1月30日(月)18時~20時
Place / 市民センター208室

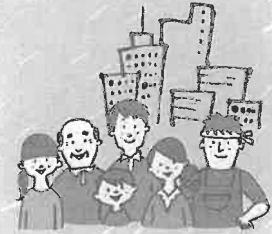
濱本由弁護士が同席します。
できれば議員に電話でご予約を(当日受付は19時まで)

JR芦屋駅南地区再開発

12月19日に調査特別委員会が開催されました。この間、事業が2年ほど遅れているため、物価高騰の影響を受け、事業費が若干上がっています。

また、管理処分計画(※)において、過去の駅北の再開発事業のように、①土地の持ち分が少ないことによって出て行かざるを得ない地権者がいないか②地区内に賃貸でお住まい・お商売をされている方の生活が継続できるのかを質し、①今回の駅南再開発ではないこと②地区内で生活再建できるように配慮されていることが確認できました。なお、地区の周辺の店舗等の営業継続にも配慮を求めています。(かわしま)

※地区内の権利者で譲受け等を希望される方が、再開発ビルのどの部分を所有したり、借りたりするかを定める計画。



委員会資料はコチラ



応募の中から小・中学生の投票により決定しました!



指定ごみ袋のデザインが決定

芦屋市の指定ごみ袋制度が、2023年4月から6か月間の移行期間を経て、10月より本格実施がスタートします。指定ごみ袋(半透明、CO2削減効果のある素材)によって、資源ごみの分別や地球温暖化対策となるほか、ごみに対する意識向上によってごみの減量化につなげることを目的としています。

日本共産党は、地球環境を守るためにもプラスチックごみの分別を急ぐ必要があると考えています。今後ごみについてご意見をお寄せください。(ひろせ)



Kumiko Hirose

期末手当をこの社会情勢で上げますか?

12月議会では、市長ら特別職と議員の期末手当を引き上げる議案が提出されました。委員会審査では反対多数でしたが、自民・公明および「あしやしみのこえ」が本会議の場で賛成し、賛成多数で可決しました(別表の通り)。

日本共産党は、市職員(正規・非正規含む)の給与水準を上げることに賛成です。しかし、いまの社会情勢の中で、職員とは給与体系の異なる議員等の期末手当を引き上げることは市民の理解が得られないと考えます。去年の3月議会で議員報酬を5%削減するための議案を全会一致で可決したことからも逆行しています。(かわしま)

議員等の期末手当引き上げ議案への各議員の態度

反対8	賛成9
共産3 大原(維新)*1 山口、寺前、中島、青山	自民4*2 公明3 長谷、たかおか(しみのこえ)*3

*1: 浅海議員(維新)は欠席 (敬称略)
*2: 松本議員(自民)は議長のため議決に加わらず
*3: 中村議員(しみのこえ)は棄権

市民へ説明ができる「使い道」に

政務活動費(※)のあり方について議会内で検討しました。議論の中で、2022年5月末に辞職した元議員が、辞職の数日前にICレコーダーやプリンタインク等の備品を購入し政務活動費を充てていたことが分かり、改めてルールの見直しの必要性を感じました。

なお、私たちの会派では、市民に対して公用か私用かの証明ができない支出(一例:ガソリン代や電話料金、インターネット接続料)については政務活動費を充てないなど、現行マニュアルよりもさらに用途を厳しく制限しています。(かわしま)

※議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として交付される費用(7万円/月)。未使用分は返還する。

各会派等の「使い道」はコチラ



Ayumi Kawashima

憲法の視点から見る「行政デジタル化」

いま行政のデジタル化(DX)が国の主導で推し進められています。憲法25条(文化的生存権保障)の視点でみれば、地方行政のデジタル化は、地方自治体が目的とする「住民の福祉の増進」(地方自治法第2条)に役立つことが大前提です。

しかし、現実におすすめされているデジタル化は、地方自治体のもつ個人情報や企業などが「利活用」できるようにするために、これまでの保護レベルを大きく後退させるなど、国民のプライバシー権侵害につながる危険性が大きくなっています。EU諸国のような自己情報コントロール権も確立していません。

また、情報システムの「標準化」に沿うように地方の独自施策(※)に大きな制約が加えられようとしています。地方自治(憲法第8章)をないがしろにしています。

個人情報管理の国による「一元化」は、中国のような「監視社会」につながりかねず、国民の思想・信条の自由(憲法19条)も脅かされかねません。

憲法9条に反する軍拡が進められようとしている今だからこそ、憲法の視点から行政のあり方を問い直していくことが求められています。(ひらの)

※たとえば、各種施策における所得制限の緩和、対象の拡大など



Sadao Hirano



編集後記

100歳を迎えた父が、12月議会的一般質問予定日の前日に他界したため、質問は見送らせていただきました。3月議会では会派を

代表しての「総括質問」があります。今期最後の質問となりますが、引き続き頑張ります。(ひらの)

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	47
支出年月日	2023年 / 1月 20日
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費 研修費 <u>広報費</u> 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
充当内容 (按分の計算方法)	市議団ニース225川長版 ¥125,400- 10,700部 振込手数料 ¥440-
その他	計 ¥125,840-

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

請求書

659-8501
 芦屋市精道町7-6
 芦屋市議会内

取引銀行

名義・カガヤキヨクノイワツラヨ

(株)関西興利印刷所
 〒531-0076 大阪市旭区北堀江中交1丁目15番5号
 TEL 06-6442-5188 (総務部)
 TEL 06-6442-5189 (営業部)

日本共産党芦屋市議員団 様

下記の通り請求致します。

区分	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
売上	芦屋市議団ニュース 225号川島版 B4×2	10,700			114,000	(税抜き金額)
備考						
					114,000	
					11,400	
					計	125,400



あましんキャッシュサービスご利用明細票

いつもご利用いただきありがとうございます

お取引内容	お取扱日	機番	お取扱店	口座番号
お振込	23-01-20		072	
お取引金額	お取扱時刻	手数料	お取引後残高	
¥125,400	1224	¥440	*****	

お振込額: 500 100 100 50 10 5 1

印紙税申告納付につき尼崎税務署承認済

マニュアル様式第2号の2

政務活動費領収書等貼付用紙 2枚目以降用

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

銀行 口座番号
 普通 口座番号
 カ) カサキキヨクノイワツラヨ 様
 ニホキヨクノイワツラヨ カサキキヨクノイワツラヨ 様
 電話番
 振込番
 支店
 電信扱
 尼崎信用金庫

裏面のご案内もあわせてご覧ください。

No. 225

2023 NEW YEAR

JCP Ashiya City council report

日本共産党

芦屋市議団

news

2023年も
市政に全力で!

HP



Twitter



川島あゆみ

2023年 新年号 発行 ● 日本共産党芦屋市議会議員団
住所: 〒659-8501 芦屋市精進町7番6号 電話: 0797-38-2047 (FAX兼) Eメール: a-jcp@helen.ocn.ne.jp

安心して子育てができる芦屋に ～子どもの医療費無料化に前進を～



AYUMI KAWASHIMA

Profile

- 1984年生まれ(38歳) 石川県出身
- 三重大学大学院修了(工学修士)
- 芦屋市役所で建築技術職として勤務
- 2019年より芦屋市議会議員/現在1期目
- 建設公営企業常任委員会委員長

芦屋市では現在、子どもの医療費は中学3年生まで無料です。しかし、ゼロ歳児を除いて所得制限(保護者1人につき概ね700～800万円が目安)があります。そのため、市内の約4割の子ども達は、制度が利用できていません。12月議会での一般質問では、主に次の2点を市当局に求めました。

01 所得制限の廃止

経済的に困窮している家庭の「受診控え」を防ぐことが目的であるため、所得制限が必要というのが市当局の言い分です。しかし、所得制限から外れる世帯＝経済的に余裕があるとは言いきれませ

ん。住宅取得や教育費など、子育て世帯の負担は大きいのです。何より、「親の所得に関係なく、どの子ども社会で育てよう」という考えが必要です。

無所得制限なしで18歳まで!

02 高校3年までの制度拡充

	中学卒業まで	高校卒業まで
芦屋市	通院・入院:無料 (所得制限あり)	通院・入院:助成なし
神戸市	通院:一医療機関につき400円を上限に負担 (月2回まで、3回目は無料) 入院:無料	通院:助成なし 入院:無料
尼崎市	通院:所得に応じて無料 ～800円を負担 (月2回まで) 入院:無料	通院:助成なし 入院:無料

神戸市や尼崎市では、高校卒業までの段階的な医療費助成を進めています(図参照)。また、東京都も次年度から高校卒業までの制度拡充をスタートさせます。高校生は、自分で身体の異変を感じた時に自ら行動できる年齢です。歯科治療や視力など、一生の健康につながることも健康指導を受けやすくなります。市当局も、高校卒業までの拡充については研究していくという旨の答弁をしました。

今期最後の一般質問で、制度拡充に少しでも道すじをつけられたことは大きな成果だと感じています。



※兵庫県保険医新聞より抜粋



name: 川島あゆみ

TEL / 070(5037)9134
E-mail / kawashima.ayumi.san.1453@gmail.com

物価高騰へ

芦屋市が独自の対策



12月議会の議案(補正予算)で、芦屋市独自の施策が提出され可決しました。物価(燃料)高騰対策としては課題を残すものの、生活・事業支援の一助となるとの判断から、日本共産党として賛成しています。

◆ 児童手当を受け取る家庭の児童一人につき3万円を支給

◆ 省エネ家電を購入した個人・事業者に助成 (合計金額が5～10万円未満で1万円、10万円以上で2万円)
※12月15日以降に兵庫県内に所在する店舗・事業所から購入した方へ1回限り助成。

◆ 芦屋市内の病院、診療所、調剤薬局に負担軽減のための支援金を支給

◆ 燃油価格高騰の影響を受ける芦屋市内の公共交通事業者(バス、タクシー)に支援金を支給



報告会

Date / 1月25日(水)14時00分～
Place / 市民センター403室

12月議会のご報告です。お気軽におこしください。

相談会

Date / 1月30日(月)18時～20時
Place / 市民センター208室

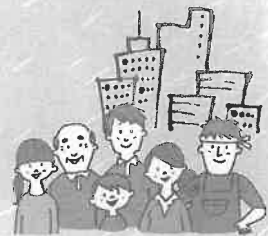
濱本由弁護士が同席します。
できれば議員に電話でご予約を(当日受付は19時まで)

JR芦屋駅南地区再開発

12月19日に調査特別委員会が開催されました。この間、事業が2年ほど遅れているため、物価高騰の影響を受け、事業費が若干上がっています。

また、管理処分計画(※)において、過去の駅北の再開発事業のように、①土地の持ち分が少ないことによって出て行かざるを得ない地権者がいないか②地区内に賃貸でお住まい・お商売をされている方の生活が継続できるのかを質し、①今回の駅南再開発ではないこと②地区内で生活再建できるように配慮されていることが確認できました。なお、地区の周辺の店舗等の営業継続にも配慮を求めています。(かわしま)

※地区内の権利者で譲受け等を希望される方が、再開発ビルのどの部分を所有したり、借りたりするかを定める計画。



委員会資料はコチラ



応募の中から小・中学生の投票により決定しました!



Kumiko Hirose



指定ごみ袋のデザインが決定

芦屋市の指定ごみ袋制度が、2023年4月から6か月間の移行期間を経て、10月より本格実施がスタートします。指定ごみ袋(半透明、CO₂削減効果のある素材)によって、資源ごみの分別や地球温暖化対策となるほか、ごみに対する意識向上によってごみの減量化につなげることを目的としています。

日本共産党は、地球環境を守るためにもプラスチックごみの分別を急ぐ必要があると考えています。今後ごみについてご意見をお寄せください。(ひろせ)



期末手当をこの社会情勢で上げますか?

12月議会では、市長ら特別職と議員の期末手当を引き上げる議案が提出されました。委員会審査では反対多数でしたが、自民・公明および「あしやしみのこえ」が本会議の場で賛成し、賛成多数で可決しました(別表の通り)。

日本共産党は、市職員(正規・非正規含む)の給与水準を上げることには賛成です。しかし、いまの社会情勢の中で、職員とは給与体系の異なる議員等の期末手当を引き上げることについては市民の理解が得られないと考えます。去年の3月議会で議員報酬を5%削減するための議案を全会一致で可決したことからも逆行しています。(かわしま)

議員等の期末手当引き上げ議案への各議員の態度

反対8	賛成9
共産3 大原(維新)*1 山口、寺前、中島、青山	自民4*2 公明3 櫻谷、たかおか(しみのこえ)**3

※1: 浅海議員(維新)は欠席 (敬称略)
※2: 松本議員(自民)は議長のため裁決に加わらず
※3: 中村議員(しみのこえ)は棄権

市民へ説明ができる「使い道」に

政務活動費(※)のあり方について議会内で検討しました。議論の中で、2022年5月末に辞職した元議員が、辞職の数日前にICレコーダーやプリンタインク等の備品を購入し政務活動費を充てていたことが分かり、改めてルールの見直しの必要性を感じました。

なお、私たちの会派では、市民に対して公用か私用かの証明ができない支出(一例: ガソリン代や電話料金、インターネット接続料)については政務活動費を充てないなど、現行マニュアルよりもさらに用途を厳しく制限しています。(かわしま)

※議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として交付される費用(7万円/月)。未使用分は返還する。

Ayumi Kawashima



各会派等の「使い道」はコチラ



憲法3回

憲法の視点から見る「行政デジタル化」

いま行政のデジタル化(DX)が国の主導で推し進められています。憲法25条(文化的生存権保障)の視点で見れば、地方行政のデジタル化は、地方自治体が目的とする「住民の福祉の増進」(地方自治法第2条)に役立つことが大前提です。

しかし、現実におすすめされているデジタル化は、地方自治体のもつ個人情報や企業などが「利活用」できるようにするために、これまでの保護レベルを大きく後退させるなど、国民のプライバシー権侵害につながる危険性が大きくなっています。EU諸国のような自己情報コントロール権も確立していません。

また、情報システムの「標準化」に沿うように地方の独自施策(※)に大きな制約が加えられようとしています。地方自治(憲法第8章)をないがしろにしています。

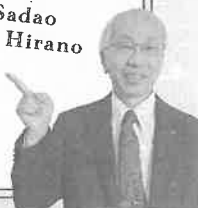
個人情報管理の国による「一元化」は、中国のような「監視社会」につながりかねず、国民の思想・信条の自由(憲法19条)も脅かされかねません。

憲法9条に反する軍拡が進められようとしている今だからこそ、憲法の視点から行政のあり方を問い直していくことが求められています。(ひらの)

※たとえば、各種施策における所得制限の緩和、対象の拡大など



Sadao Hirano



編集後記

100歳を迎えた父が、12月議会の一設質問予定日の前日に他界したため、質問は見送らせていただきました。3月議会では会派を

代表しての「総括質問」があります。今期最後の質問となりますが、引き続き頑張ります。(ひらの)

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	48
支出年月日	2023年 / 1月 27日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
	会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
<div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-bottom: 20px;"> 2105.01.27 4,400 SMBC(コウハ"シニア" </div> <div style="text-align: right; font-size: 1.2em;"> ￥4,400-金額確認済 </div>	
充当内容 (按分の計算方法)	神戸新聞 / 日分 <div style="text-align: right; font-size: 1.2em;"> ￥4,400- </div>
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。